

「神割崎キャンプ場」および「神割観光プラザ」の指定管理者を募集します

町では、神割崎キャンプ場および神割観光プラザの管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、次のとおり管理を行う指定管理者を募集します。

- ◆施設概要
 - ①一般キャンプ場（炊事棟、公衆便所、四阿、サンタリーハウス、バーベキューハウス、倉庫、ログキャビンなど）
 - ②オートキャンプ場（サンタリーハウス、自動ゲートなど）
 - ③神割観光プラザ（キャンプ場管理センター、多目的ホール、レストラン、事務室、宿直室など）
 - ④その他（駐車場、イベント広場など）
- ◆指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
- ◆申請資格 県内に事務所または事業所を有する法人または団体であること。（法人格の有無は問いませんが、個人での応募は不可。）
※その他一定の要件を満たす必要があります。
- ◆申請方法 8月15日（木）から商工観光課で、「指定管理者募集要項及び仕様書」などを配布しますので、内容を熟読の上、申請してください。なお、要項などは町のホームページからダウンロードできます。
- ◆募集要項等配布期間 8月15日（木）～9月4日（水） 平日午前9時～午後5時
- ◆公募説明会 9月18日（水）に説明会を開催します。詳細は、「指定管理者募集要項」に掲載します。
※申請を予定している団体は、原則として説明会に参加してください。説明会参加には事前の申し込みが必要になります。

☎ 商工観光課観光振興係 ☎46-1385

認知症講演会

誰でもなる可能性のある病気「認知症」についてのお話です。ご家族・ご友人をお誘い合わせの上、ぜひ参加してください。

- 日時 9月5日（木）午後1時30分～3時
- 場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール
- 内容 「いつまでも自分らしく地域で暮らすために」
- 講師 認知症介護研究・研修仙台センター 吉川 悠貴 氏
- 対象者 どなたでも参加できます。
- 参加費 無料

●申込先 地域包括支援センター ☎46-5588



健康コラム

健康増進法が改正され、たばこに関する取り組みが「マナー」から「ルール」に変わりました！（受動喫煙対策が強化されます）

- ポイント**
- ①「望まない受動喫煙」をなくすことをめざします。
 - ②受動喫煙による健康への影響が大きい「子ども」「病気の患者」などに特に配慮されます（学校、病院などの敷地内禁煙）。
 - ③施設の種類や場所ごとに喫煙できる場所・できない場所を明らかにし、掲示の義務付けなどが行われます。

たばこをやめたい人へ…

たばこを吸う人にとっては不便なことが増えていくため、禁煙を希望する人も多いのですが、ニコチンには依存性があり、自分の意思だけでやめるのが難しい場合も多くあります。医療機関で禁煙治療を受けることで、比較的、楽に、安く（保険適応）、より確実に禁煙に取り組めることもありますので、「禁煙外来」のある医療機関で相談してみることも一つの方法です。

知っておきたい『たばこの話』

吸う人にとって美味しくても、吸わない人にとっては不快なたばこ…。「やめるつもりはない」、「やめたいけどやめられない」、「大切な人にはやめてほしい」など、人によって思いはさまざまです。今月は、皆さんに知ってほしい『たばこ』についてお伝えします。

- 1 たばこの煙はなぜ悪い？**
たばこは、がんをはじめ脳卒中や心筋梗塞などの心臓病の発症や、糖尿病、歯周病など多くの病気と関係し、健康に悪影響を及ぼします。妊婦さんの場合は、早産や低出生体重児（小さい赤ちゃん）が生まれる可能性が高くなるのが分かっています。
- 2 受動喫煙（他人の喫煙の影響）について**
たばこの有害物質は、本人が吸い込む煙よりも、たばこから立ち昇る煙（副流煙）の方に多く含まれています。その煙が、周りにいる人たちの健康に影響を及ぼします。自分の周りにいる人が煙にさらされないような工夫が必要です。
- 3 三次喫煙をご存知ですか？**
たばこを消した後に、吸った人の毛髪や衣服、部屋や車のシートなどに残った化学物質を吸うことにより、直接煙を吸わなくても周りの人の受動喫煙につながることを『三次喫煙』といいます。『三次喫煙』についても意識しましょう。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

胃がん検診を受けよう

申し込みした人には、検診のお知らせと受診票を配布します。申し込みをしなかった人も、当日会場での申し込みが可能です。受診票に記載のある日程で都合の悪い場合は、その他の日程で受診できます。

会場	日付	対象地区
入谷公民館	9月3日（火）	一区、三区、五区
	9月4日（水）	四区、六区、七区、十区、板林
	9月5日（木）	二区、八区、九区
泊浜生活センター	9月4日（水）	中山、馬場、名足、石浜
	9月5日（木）	館浜、泊浜
総合ケアセンター南三陸・検診室	9月6日（金）	林、大久保、保呂毛、田尻畑、旭ヶ丘、小森、新井田、袖浜、沼田東
	9月7日（土）	平西、平東、荒西、荒東、中央
	9月13日（金）	双苗、大上坊、清水、細浦、西田、天王山、西ヶ丘、志津川中央、東ヶ丘
	9月14日（土）	沼田、五日町、十日町、天王山中央、大森
沖田地区集会所	9月10日（火）	荒町上、荒町下、水戸辺、波伝谷上、波伝谷下、滝浜、長清水
	9月11日（水）	津の宮、藤浜、寺浜、沖田、西戸、宇津野
歌津総合支所・検診室	9月11日（水）	港
	9月12日（木）	葦の浜、寄木、伊里前上、伊里前下、田の浦
活性化センターいずみ	9月10日（火）	弘川、上沢、樋の口、中在、石泉

●受付時間：午前7時～9時

●対象者および検診料金

年齢基準日：令和2年3月31日現在

項目	対象者	料金
胃レントゲン検査（バリウム）	30歳～69歳の人	1,000円
	70歳以上・生活保護者	無料

●当日の持ち物 ①受診票 ②検査料金

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

私たちが障害者相談を引き受けます！

町では、障害福祉に長年関わってきた人や、障害に対する知識や経験を持った人に、身体障害者相談員・知的障害者相談員をお願いしています。

障害のある人や、ご家族の日常生活上の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



佐藤 虎勝さん
身体障害者相談員
志津川字沼田
☎46-3146



鈴木つや子さん
身体障害者相談員
歌津字吉野沢
☎36-3045



宮川 弘子さん
知的障害者相談員
志津川字新井田
☎46-3351

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

個人事業税の納期内納付をお願いします

令和元年度の個人事業税の納期限は、第1期分が9月2日（月）、第2期分が12月2日（月）となっています。忘れずに納めましょう。

金融機関やコンビニエンスストアのほか、口座振替やパソコン、ATMからの納付もできます。詳しくは、宮城県税務課のホームページをご覧ください。ただか、宮城県気仙沼県税事務所までお問い合わせください。

☎ 宮城県気仙沼県税事務所納税班 ☎24-2531

思春期・引きこもり専門相談

思春期のこころの悩みや、引きこもりの問題を抱えている人とその家族の相談に応じます。

専門相談員（精神科医）にお話してみませんか？

- 日時 9月12日（木）午前11時～午後5時
- 場所 気仙沼保健福祉事務所
- 予約期限 9月5日（木）

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
気仙沼保健福祉事務所 ☎21-1356